

令和7年度事業計画

I 令和7年度事業計画

我が国の食料・農業・農村が直面する、気候変動等による自然災害の多発や栽培適地の変化、国内人口の減少に伴う国内需要の減少や高齢者の引退による農業従事者の大幅な急減などの課題に対応するため、令和6年5月に食料・農業・農村基本法が改正され、令和7年4月には、改正基本法の下での新たな食料・農業・農村基本計画の策定と併せて、普及事業においても新たな「協同農業普及事業の運営に関する指針」が策定された。

このような状況の中、喫緊の農政課題や現場の重要課題への的確な対応を求められている農業改良普及事業を引き続き支援するため、本年度は、農業の生産性の飛躍的な向上に資するスマート農業技術の活用や、グリーンな栽培体系への転換のための有機農業等の環境保全型農業や総合的病害虫・雑草管理（IPM）等の推進、普及指導活動の効果的・効率的な実施のための普及組織と食料システムを構成する民間企業等との連携強化、若手等人材の確保・育成の支援等に重点的に取り組む。

このため、効果的・効率的な協会業務の執行に努めつつ、①「E K－S Y S T E M」や「技術と普及」等を活用した情報の提供・共有化、②現地実証活動の支援による新技術の普及、③新作物・新技術や実践的な技術・ノウハウに関する研修会・講習会の開催、県域を越えた連携強化等を通じて、普及職員の資質向上と普及活動の支援に重点的、かつ着実に取り組むとともに、現下の普及事業をめぐる情勢の中で協会に求められる新たな事業の開拓に向けての検討・試行を進めることとし、全国農業改良普及職員協議会との密接な連携の下、以下の事業を実施する。

1 普及活動支援情報提供事業

（1）普及情報ネットワーク整備・運営事業

「E K－S Y S T E M」について、現地事例情報等普及活動に関するデータベース、画像情報データベースや動画コンテンツ等の充実、普及職員相互の情報交換のための会議室の運用などを行うとともに、外部データベースの提供や賛助会員企業等と連携した資機材情報の提供などコンテンツの充実とシステムの改良等を行う。

（2）機関誌発行事業

普及職員のニーズの把握に努めつつ、月刊誌「技術と普及」（全国農業改良普及職員協議会機関誌）を発行し、現場の普及活動事例や普及活動に係る技術、経営、農政等の最新情報の提供を行う。特に、みどりの食料システム戦略、スマート農業等の普及現場の喫緊の課題をテーマとした特集記事や、普及方法に関する知識など若手人材の育成に向けニーズの高い情報に重点を置くとともに、普及活動に必要な情報を効果的に提供するため、E K－S Y S T E Mとの連携を図る。

（3）営農支援情報提供事業

民間企業と協力し、広く生産者から一般消費者までを対象とした営農に関する相談・提案

及び情報提供機能を持つ、ポータルサイト「みんなの農業広場」を運営する。

このサイトを通じて、生産者に対して営農情報を提供していくとともに、農業の現場や普及活動について、国民・消費者の理解・共感を得るための広報を行う。

また、気候変動や極端な気象現象による被害の回避・軽減を図るため「農業温暖化ネット」を運営し、情報提供を行う。

(4) その他情報提供事業

「技術と普及」の配布と併せて普及組織に対する農業資機材等に関する情報の提供を行う。

2 新技術等調査研究・普及事業

(1) 全国農業システム化研究会事業

安定的・持続的農業経営の実現に向け、新技術の活用により生産現場にイノベーションを起こしていくため、それぞれの地域条件に適合する新たな作業技術や栽培技術等について、普及組織や試験研究機関、民間企業等との連携の下に、以下のような課題で実証調査を行う。また、関連するテーマについて、全国フォーラムや農業革新支援専門員を対象とするブロック情報交換会等を開催し、実証成果等の普及組織への還元を図る。

- ① スマート農業技術等による土地利用型作物等の生産性向上に関する実証調査
- ② 野菜等の効率的生産技術に関する実証調査
- ③ 効率的な病虫害雑草防除技術に関する実証調査
- ④ 重要病虫害対策に係わる生物農薬等の利活用に関する実証調査（I PM実証調査）

(2) 大豆新技術等普及展開事業

国産大豆の生産性の向上及び需要の拡大に資するため、①大豆関係普及資料の作成・配布、②大豆新技術等の実証及び成績検討会の開催、③国産大豆需要拡大のための品質評価等の情報検討会の開催、④各ブロックにおける大豆生産拡大検討会等の開催を行う。

(3) 新技術波及展開事業

民間企業の開発した新技術を普及現場に迅速に波及・展開するため、民間企業等が開発した技術をカタログ化し、当該技術に関する普及組織への情報提供・意見交換、現地説明会・研修会の場づくり等を行う。

(4) クロスコンプライアンスの本格実施に向けた緊急検証委託事業(令和6年度補正委託事業)

環境負荷低減のクロスコンプライアンスの本格実施に向けて、モデル的にクロスコンプライアンスの「報告」、「事後確認」を実施し、課題の明確化とこれを踏まえたマニュアル作成を実施する。

3 資質向上・研修事業

(1) 全国研究大会等の開催

普及活動の高度化に向けた研究を行い、一層の普及事業の充実・強化と農業・農村の発展に資するため、全国農業改良普及職員協議会との共催により、「農業普及活動高度化全国研究大会」及び「農業普及活動高度化発表会」を開催する。

また、引き続き、ブロックにおける現地活動調査研究会の開催等を支援する。

(2) 普及職員OJT研修の支援

普及職員の現場課題解決能力強化に不可欠なOJT研修を支援するため、E K - S Y S T E Mを活用したeラーニング手法により、何時でも・何処でも自由に研修ができるよう、既存の教材に加え動画コンテンツを提供する。また、関連する研修資料等についても、分かりやすく整理し利用に供する。

(3) GAP研修事業等

J GAP指導員等を育成する研修機関として、①J GAP指導員基礎研修、②団体認証研修、③A S I A G A P指導員基礎差分研修、④J GAP指導員現地研修等の企画研修や講師の派遣を行うとともに、依頼研修の企画提案を行う。併せて、G L O B A L G . A . P . 認証の基礎を実践的に学ぶ研修を企画・実施する。

また、J GAP・A S I A G A Pに係るコンサルタントの派遣を行うGAPコンサルティング業務を実施する。

(4) GAP拡大推進加速化事業（令和7年度補助事業）

国際水準GAPガイドラインを普及促進するための研修会を開催する。

(5) IPMアドバイザーの認証

普及指導員等の指導者に対し、IPMの実践的な講習を行い、その能力を試験により確認し、本会が認証する資格制度を企画・運営する。

(6) 有機農業指導員育成研修

国際水準の有機農業に取り組もうとする農業者の指導体制を整備するため、普及指導員を主たる対象として、有機JAS制度等について農業者に指導・助言を行う人材を育成するための研修を企画・実施する。

(7) 薬用作物の産地確立の支援（令和7年度補助事業）

「薬用作物産地支援協議会」の主要な会員として、薬用作物の産地確立を支援するため、①普及指導員を主たる対象とした技術研修会の開催、②専門家による現地指導の実施、③薬用作物栽培に関する情報発信等を行うとともに、事務局として協議会の円滑・適正な運営に努める。

(8) 普及人材活用事業（新規）

普及指導員OB等の普及人材を登録し、協会の事業に協力を得るとともに、有料職業紹介事業の許可を取得し、人材を求める民間企業等とのマッチングを支援する。

4 関係団体等の活動支援事業

(1) 日本農業普及学会等

日本農業普及学会及び全国青年農業者育成研究会の運営に対する支援、協力を行う。

(2) 全国改良普及職員OB会

全国農業改良普及職員協議会等との連携の下に、全国改良普及職員OB会への支援、協力を行う。

5 顕彰事業

- (1) 普及指導センターにおける普及活動を評価するとともに、普及活動の高度化、充実・強化に資するため、農業普及活動高度化全国研究大会において優良普及活動事例等の表彰を行う。
- (2) 公益社団法人大日本農会が実施する「農事功績者表彰事業」における農業改良普及に係る候補者の推薦を行う。
- (3) 普及事業関係者の顕彰のあり方について引き続き検討を進める。